

# 自立生活運動のフレーム分析に向けて

石川 准

重度障害者の運動に自立生活運動がある。これは、施設を出て地域に生活し、自らの責任において日常生活を設計し管理していこうとする運動である。本稿は最初に、地域で自立する障害者と介護者の相互作用で生じる様々なコンフリクトを析出し、合わせて当事者がいかなる方法を駆使してコンフリクトに対処しているのかを考察する。とくに重要な問題は意志決定とプライバシーをめぐるコンフリクト、身体・感情・セクシュアリティをめぐるコンフリクト、及び互酬性をめぐるコンフリクトである。次いで、障害者と介護者の自立生活ユニットが地域のオーディエンスとの間で経験するコンフリクトを提示し、スティグマティゼーションに対抗して自立生活運動のフレームワークを維持するために、自立生活ユニットはフレームやぶりを敢行しなければならないということを論じる。

## 1 自立生活運動とは何か

自立生活運動は障害者、なかでも日常生活において多くの介護を必要とする重度の全身性障害者の運動である<sup>(1)</sup>。そして、この運動にコミットする人々のライフスタイルが自立生活である。それでは自立生活とはなにか。この言葉の響きから我々が即座に推測するのは、市場経済の下での賃労働者としての経済的自立のことであろう。だが、ここで言われる自立はそういう意味ではない。脱商品化したみずからの労働力を再商品化しえた障害者が自立した障害者なのだとするオーソドックスな障害者リハビリテーションの考え方＝健全者の通念に対抗して、自立生活運動は障害者の自立に関する新しいフレームワークを提示している。端的に言えば、自立生活とは、施設を出て地域に生活しみずからの責任において日常生活（政治生活も含めて）を設計し管理していくことである。自立生活運動のフレームワークから見れば、基礎的な生活行為（たとえば食事、入浴、排便、衣服の着脱な

ど）に介護を要するという事実にしても、あるいは生活保護、年金、福祉手当などで暮らしをたてているという事実にしても、それだけでは障害者の自立が、そもそもからして絶望的であることの論証にはなりえない。そうではなくて、十分な介護や経済的保証こそは重度障害者の自立にとっては欠くことのできない条件（ハンディキャップを補う権利）である。

自立生活運動の特徴を語るうえで見落とせないのが「脱施設」と「脱家族」という問題である。重度の全身性障害者はこれまで施設や親元で「やっかいをかけるもの」、「なにも出来ないもの」、「不憫なもの」として介護され一生を終えてきた。自立生活運動にコミットする人々は、このようなまなざしに絡みとられることを拒否し、脱施設や脱家族を敢行した人々である。地域に出た彼らは、介護者を「入れて」自立生活を送ることで、施設や親元で身につけてしまった生活世界の文法を修正し、新しい肯定的なアイデンティティを獲得しようとする人々である。とはいえ、自立生活は重度障害者にとっては

決して楽なライフスタイルではない。自立生活は地域の人々のスティグマ付与に直接さらされる生活でもある。オーディエンスのまなざしを遮断してきた施設や親元を飛び出した障害者は日常生活の様々な局面で障害者差別に直面せざるをえない。そもそもアパートをみつけることからして難事業となる。また、地域で生活する障害者には十分な福祉サービスがなされていないという問題もある。施設こそが重度障害者の安住の地とばかりに、地域で生活する障害者には介護者を雇用するに足るだけの経済的保証<sup>(2)</sup>が与えられていない。したがって、地域で自立する障害者は、自分で様々な手立てをこうじて介護者を調達しなければならない。自立生活は介護者の供給不安定という構造化された危機にさらされている。(象徴的に言えば、重度障害者にとって自立生活の現状は「トイレをがまんする生活」である。)

本稿は岡原正幸、好井裕明と私がかもっか西東京の多摩地区で行なっている自立生活運動のフィールド調査の中間報告である。我々は自立生活を営む障害者と地域の非障害者の相互作用を分析的に二分する。その一つは自立生活を送る上での基本単位とも言うべき障害者と介護者との相互作用であり、いま一つはこの基本ユニットとオーディエンスが公共の場という匿名的な舞台上で繰り広げる相互作用である。我々はこれらの相互作用で生じる様々なコンフリクト(軋轢、不安、不満、緊張など)を抽出するとともに、当事者がそのようなコンフリクトに対処する方法の一端を明らかにしたいと考える。

自立生活を営む障害者と地域の非障害者の相互作用を我々が二分するのは、これらの相互作用で生起するコンフリクトの形式に比較的重大な差異が認められるからである。障害者と介護者の相互作用においては自分たちの相互作用を

意味付けるために両者が用いるフレームワークが比較的類似しており、それだからこそこで発生するコンフリクトはどちらかと言えば無自覚的で過失的な「フレームやぶり」による場合が少なくないのに対し、障害者と介護者のチームがオーディエンスと出会うときに生起するコンフリクトは、両者が用いるフレームワークの徹底的な対立に基づくがゆえに、いずれの側にとっても生活世界の文法とアイデンティティに対する大きな脅威となる。また障害者と介護者のユニットが内的コンフリクトを克服し安定した相互作用を確保し得たとしても、オーディエンスが介在することによって新たなる位相のコンフリクトが生起することがあるという点も看過できない。自立生活ユニットにとっての内的コンフリクトと外的コンフリクトは相互に微妙かつ複雑に干渉し触発しあう関係にある。

とはいえ、このようなコンフリクトの構造的相違にもかかわらず、障害者にとってはどちらのコンフリクトにしても安定した自立生活をおくるうえでは、打開しなければならない問題であることに変わりはない。障害者にとって介護者との安定した相互作用は自立生活の最低条件である。またオーディエンスとの相互作用において自分たちのフレームワークを貫いていけるかどうかは、自立生活運動の社会的意義とも関わる重要な問題である。

## 2 自立生活の基本単位としての障害者と介護者

### a 意志決定と主体性

「障害者らしい障害者ってのはさ、親や施設の職員に抵抗もしないで、いいようにやられているんだよ。いい若いもんがさ、ゴムのはいっているLサイズのガボガボのズ

ポンはいてさ、前あきのマジックテープのついたブラウスキせられて、頭なんか女の子も刈り上げなんてグサイかっこうさせられて、親や職員の言うことすなおにハイハイとブリッ子してさ、二十才過ぎた大人が、『〇〇ちゃんいい子ですね』なんて言われてんだよ。オエ、オエ、気持ちが悪い。」  
(津野田 P 6)

地域で自立する障害者は一様にかつての施設での日々を憂鬱なものとして回想する。大半の施設においては入所者と職員との関係は生徒と先生、子供とおとな、世話をかけるものと面倒を見るものの関係として制度化されている。入所者の毎日の生活様式、たとえば何時に起き何時に食事し何時にお風呂に入り何時に寝るか、リクリエーションの時間には何をして遊ぶか、リハビリテーションのためにどのような作業を行なうのかなどはすべて施設が決める。入所者の私物や消費行動も施設が管理する。(施設は入所者の預金口座さえ管理している。)

このような施設を出て地域で自立する障害者は、施設の管理と統制に服することを拒絶した人々である。だから彼らは主体性や自由ということに常に自覚的である。一方、障害者の介護に入ってくる人々の多くは社会問題に関心をよせる学生である。これは、泊まり込んでの介護がしばしば必要になることにもよるのだろうが、後にも述べるように、全身性障害者の介護は理念的な動機がなければ動まらない「しんどい作業」とみなされていることにもよる。介護者の多くは地域で自立する障害者を介護することに理念的な意味を見いだしている。だから、施設におけるような積極的で意識的な障害者の管理はしない。それは彼らの理念に反する。介護者による障害者の意志決定権の収奪はもっと無自覚的になされる。自立生活の基本単位であるところ

の障害者と介護者のうち、自由に身体を動かせるのは介護者の方である。介護者は時として障害者の意志を確認せずに、みずからの判断で「必要と思われる」介護を行なう。結果的にはそれが適切な場合や、効率的な場合もあるから、障害者の方も介護者の機転をそのまま受け入れることもある。しかし、自立に重きを置く障害者は、意志決定権の譲渡を自覚的に抑制しようとする。両者の主導権争いが自立生活のユニットにコンフリクトをもたらすことがある。

「私が介護していた人は言語障害があったので、買い物をするときや、病院に連れていったときなんか、つい私が先に説明しちゃうんです。その方がどうしてもスムーズにいくんで<sup>(3)</sup>。」

「僕の場合は、渾身の力を込めればなんとか身の回りのことはできる。だけど何をしても、健常者の五倍も十倍も時間がかかってしまうから、食事とトイレとお風呂で一日が終わってしまう。へとへとに疲れるしちょっと無理をすればすぐに体がいかれてしまう。だから介護者はどうしても必要なんだ。もちろんそれでも自分のことは自分でやっていくんだと決めてやるのも一つの選択だと思う。だけど重度障害者の場合それには限界がある。これだけは自分でやってあれとそれは介護者に頼んで、残したエネルギーを仕事とか趣味とか運動にあてていきたいと思うんだよ。自立生活というのは障害者自身が自分のことを決めていくということなんだから。」

ところで、意志決定を行うのが障害者だというだけでは障害者の主体性や自由が実現していることにはならない。障害者(特に、長時間介護を要する重度障害者)は日常生活の様々な局面で介護者を必要とするがゆえに、プライベートな時間や空間を確保することが難しい。それ

に加え、傍らの介護者を意識しつつなされる障害者の選択は、どうしても介護者の存在によって制約されてしまう。主体性やプライバシーに関わるコンフリクトは行政から派遣されるホームヘルパーとの間でいっそう深刻となる。ホームヘルパーの障害者観は自立生活運動のフレームワークとは著しく異なる。それは、むしろ施設の障害者観に近い。

「うちに来ているホームヘルパーのおばさんがヘルパーの会議で、私のところに男物のセーターがあったけど、あの子男がいるのかしらと話していたって教えてくれた人がいるんだけど、頭にくるね。」

#### b 身体、感情、セクシュアリティ

「中学になって女子だけファミリー病棟を作って幼児と同じ部屋に移されて幼児の世話をし、生活訓練（料理、洗濯、育児、掃除）を強いられた。入浴には男の職員が介護するのさ。このことに抗議をしても、『おまえたちはできないのだから文句をいうな』と、日常の介護を通していやがらせしやがるんだよ。ちくしょうめ。」（津野田 P14）

「入所して三日後に、お風呂の日だったんです。脱衣室に集められて待ってたら、いきなり男の職員が、何人もはいて来たんですね。…あときはものすごいショック！何の説明もなく私たちが脱がすわけでしょ。…施設を出るって決心してからは、女の職員に『女として、どう思うのか』って反抗しました。でも、今でも男子職員のお風呂介護は続いています。」（岸田・金 P15）

入浴、排便、セックスの介護などは通常の対人的かわりではとうてい考えられないことである。それは身体距離、身体接触に関する合意

ルールを大いに侵犯せざるをえない。その結果として、当惑、羞恥、嫌悪、負い目など様々な否定感情が、介護される側にも介護する側にも生じてしまう。施設においてはこのような否定感情は制度化された「感情操作」（emotion management）によって処理されている。（感情操作とは、状況にとって適切と思われる感情を作り出したり状況には不適切な感情を消したりする方法のことである。これは近年しだいに注目を受けつつある「感情の社会学」においてホッフシルトラによって提示されている概念である<sup>(4)</sup>。）

施設においては女性障害者の入浴介助を男性職員が行なったり、あるいはその逆に男性障害者の入浴介助を女性職員が行なったりすることが少なくない。このような状況はどちらの側にとっても脅威である。状況にとって不適切な否定感情、性的興奮、羞恥、嫌悪などを消去するために施設職員は障害者のセクシュアリティを去勢し<sup>(5)</sup>、障害者を子供視する。障害者はあくまでも非性的な存在でなければならないというのが職員の側の期待である。障害者の側もそのような制度化された役割期待（施設が提供する唯一の選択肢）をともしれば受け入れる。

介助がもたらす否定感情は自立生活においても無論、問題になる。自立生活においては障害者のセクシュアリティを犠牲にしないで、介助する側とされる側双方の否定感情を溶かしていけるような新しいフレームワークが模索されている。しかし目下のところはそのような試みが言語化されるところまでは至っていない。唯一の例外として以前から「青い芝」の中にあつた考え方、すなわち介護者を自己の身体の延長と定義する方法がある。だが、それはこんどは逆に介護する側の身体を物化するイデオロギーにもなりかねない。身体、感情、セクシュアリティ

の問題は、自立生活運動にとってはいまだ未解決の問題である。

### c. 互酬性

相互作用が長期的に安定するには互酬性の持続が要件となるという点で、障害者と介護者の関係は決して例外に属するものではない。互酬性をめぐるコンフリクトは自立生活ユニットにとっては最も大きな内的コンフリクトの一つである。多くの場合、地域で自立する障害者は無報酬の介護労働に頼らざるをえないという現実がある。一般にこれは障害者に負債感や負い目や不安を抱かせる。多くの障害者は感謝や好意の表明だけでは介護者に十分に報いることができないと感じ、できることなら経済的報酬によって互酬性を確保したいと考えている<sup>(6)</sup>。だが、障害者介護に入ってくる人々の多くは介護という活動に理念的な意味を見いだそうとする人々である。中には障害者開放運動の一環として介護活動をとらえる人々もいる。このような介護者の内の少なからぬ人々は、金銭の介在が自分たちの行為の理念性を腐食させるものと感じ、介護関係への雇用関係の導入には否定的ないしは消極的な態度をとっている。むしろ介護者が障害者に望んでいるのは、自らの行為の理念性の支持ということである。

また、障害者と介護者の関係はそもそもからして非対称的だという問題もある。介護者がかかわる障害者は一般には一人だが、障害者がかかわる介護者は(障害の程度によっても異なるが)かなりの数にのぼる。それに、介護者にとって介護は、しんどい作業ではあっても依然として自分の生活の一部である。だが、障害者にとっては介護は生活の全てに及ぶ。食事、入浴、衣服の着脱、排便などいちいちの基本的な生活活動でヒューマンな関係を確認しなければなら

ないというのでは負担が大きすぎるというのが障害者の側の心情である。

「介護者に賃金を支払うかどうかということについては障害者の中でもいろんな意見があります。センター運動(自立生活運動)をやっている人達は介護者をただ使うだけじゃだめなんだという考えなんです。介護者には介護者の生活があるし、介護というのは負担の大きい労働なんだから、障害者はそれに対して賃金を支払うべきだと考えているわけなんです。私のところも基本的にはそういう考えで、雇用関係とさえちょっとえらそうだけど毎日来てくれている人には給料を払っています。それに対し、「かたつむりの家<sup>(7)</sup>」にいる障害者は介護者を雇うということに抵抗を感じています。お金の関係では障害者と介護者の相互理解はありえないというわけです。」

「今、政府やなんかが『若いもんはみんなボランティアやれ』みたいなこと言い出しているけど、あれすごくいやなんだよね。国の福祉切り捨てに加担させられているみたいで。こっちは反体制という気分で介護やっているのに。ぼくらがやっていることと政府が推奨していることとは根本のところではぜんぜん違うんだ。」

## 3 オーディエンスの権力的磁場に置かれた障害者と介護者

### a ユニットを切断するオーディエンスのレイベリング

「階段を上り下りするときは介護者だけじゃ車椅子を持ち上げられないから、まわりの人に手助けをたのむんだけど、そういうときは決まって『どうすればいいんです。』と

介護者の方にばかり聞くんだよね。それでこっちには見むきもしないで介護者に『御苦労さんですね。大変でしょう。』とかなんとか言っている人が多いんだよ。」「車椅子を押していて時々戸惑うのは、通りすがりの人や電車に乗り合せた人から、にこにこっと笑顔で会釈されるときなんだ。こっちもついついお辞儀を返してしまうんだけど、考えてみたらおかしなものだね。だってこちらはたまたま友達が障害者だっていうだけなんだから。」

地域で自立する障害者にとってはオーディエンスのふるまい（まなざし、表情、しぐさ、発話など）は微分的な権力の磁場<sup>(8)</sup>とでもいうべきものを構成する。オーディエンスのちょっとしたレイベリングでさえ、障害者のアイデンティティを粉碎するに足るだけの力を有している。それは圧倒的な社会的装置としての健全者のフレームワークを一つ一つの状況において微分的に具現するストラテジ的権力である。障害者と介護者の自立生活ユニットが公共の場でオーディエンスと出会うとき、ユニット内部のコンフリクトとは異なる位相のコンフリクトが生じる。車椅子に乗った障害者とそれを押す介護者を視野に捉えたオーディエンスはほとんど自動的に障害者＝運ばれる客體、介護者＝ユニットの責任主体と定義する。そして、このユニットと関らなければならないときには、オーディエンスは専ら介護者の方に語りかける。非障害者との相互作用は予期が可能であり安全であり非問題的だが、障害者とのそれは不確実で危険で問題的であるに違いないという先見的な枠組みがそこにはある。オーディエンスは介護関係の意味に介入して、自立生活ユニットの共同性を、介護する主体と介護される客體に解体してしまう。オーディエンスはさらにそれに加えて、異

形なる身体を持った障害者を賤の方向へと排除するのに対し、介護者に対しては「普通の人にはできないことをしているりっぱな人」、「人間愛あふれる人」というプラスのレッテルをはり付けて聖の方向へと除外することで、障害者との関りがあくまで非日常的で例外的な出来ごとにすぎないという慣習的なフレームワークを補強する。一方、障害者と介護者の共同性は、オーディエンスが放った二つの逆向きの遠心力のために断裂する危険にみまわれる。

#### b ユニットをまるごと否定するオーディエンス

オーディエンスの障害者に対する否定的なレイベリングが介護者にまで及ぶことがある。介護者へのポリューションの伝染は時には介護者の介護動機をそいでしまう。ユニットがまるごと否定されるのは公共の舞台への障害者の参入がルーティン化した相互作用を著しく攪乱するものと感じられるときに顕著となる。だから介護者は公共の場での障害者との共同活動を通じて介護者として正のレイベリングを経験すると共に、ユニットの一員として公共の場の邪魔者という負のレイベリングをも破ることになり、しばしば両価性や屈折を経験する。介護者が正のレイベリングを経験するのはオーディエンスが自立生活ユニットの存在を直接的な脅威と感じずに、一定の距離を置いて余裕を持って対応できる場合のみに限られる。これに対し、自立生活ユニットの存在がオーディエンスの物的、象徴的利害に対する直接的な脅威と感じられる場合には、介護者に対する正のレイベリングは容易に負のレイベリングへと逆転する。オーディエンスの介護者に対する正のレイベリングはそもそもからして底の浅いものであり、距離化を説明（account）するための方途にすぎないも

のである。

「私は自閉症の子の介護をやっていたんだけど、自分がボランティアとして介護やってるんだということを回りの人にわかってもらえるように、介護している子のことを〇〇君と姓で呼んだりしてました。その子の親だと見られたくないという気持ちが働いたんだと思います。」

「私が障害者の介護をやっていて帰宅が遅くなることがあるんですけど、そういうときには父がすごく怒るんです。一度なんか玄関先でいきなり殴られたこともありました。そのときはこちらも負けずに言い返したんだけど大変でした。父は私の留守中に私の本を調べたりして、『子供をちゃんと教育しなかったおれが悪いんだ』と言っていたそうです。」

#### 4 コンフリクトの打開策

a 内的コンフリクト ヒューマニティの過剰  
「ツノかくしたりキバかくしたり、おだてたりすかしたりして、介護に来る健全者をうまくつなぎとめておくというのも、一つの技術としてあるとは思いますが、なんぼ合わしたつもりでも、もともと障害者と関わることにしたい、健全者にとって不自然である以上、すんなり一緒に生きる土俵にはなれへん。関わらんでラクなのは健全者の方からね。私が自分のペース、障害者のペースにこだわるのは、そのことで、かえって健全者と通じていけると思っているからね。」(岸田・金P 258)

自立生活の基本ユニットにおいては障害者と介護者の間で、障害者の自立生活に関するフレームワークの相対的な共有が存在する。障害者

と介護者のコンフリクトは、従ってどちらかといえば無自覚的で過失的なフレームやぶりによって生じることが多い。とはいえ先に示したように、意志決定をめぐる対立や身体・感情・セクシュアリティの問題や互酬性をめぐる軋轢は障害者と介護者のフレームワークの類似性にもかかわらず顕在化してくる構造的なコンフリクトである。これらは近代社会のもっとも根底的な価値に係わる問題であり、それだけに自立生活運動のフレームワークが打開していない問題である。

このようなコンフリクトに対処する障害者の方法は大きく三つに分節化することができる。その第一は介護者を自己の身体の延長と定義する考え方の導入である。これは身体を有機体の内部に極限する近代的身体観を相対化させるものとも考えられるが、現実には介護者の身体を道具化するイデオロギーにもなりかねない。障害者が用いる第二の方法は介護への雇用関係の導入である。アメリカの自立生活運動においては主流をなす方法だが、日本では重度障害者手当、介護者手当などをすべてそれに充てても、必要な介護を有給の介護者で賄いきることはできない。しばしば用いられるのは複数の障害者が一人の専従介護者を雇用し、日時を区切って介護を受けるやりかたである。また介護者に市や町のホームヘルパーとして登録してもらい、報酬の不足分を行政が支出する謝金で補うやり方も用いられている。第三は介護者とのあいだに親密な感情関係を形成することで、安定した相互作用を確立する方法である。自立生活運動の現状では多くの介護者と安定的な相互作用を維持し自立生活の名に値する生活をおくれるのは、個人的な魅力で介護者を引きつけることができる障害者である。

これに対し介護者が自立生活ユニットで生じ



たコンフリクトに対処する方法は次のようなものである。すなわち、第一に介護者は自分がコミットする障害者解放運動の意義をいっそう強調することで、自立生活ユニットで生じた不満やストレスを緩和しようとする。この場合には、介護者はコンフリクトの原因を自己の思想や実践の未熟さに結びつけて考えることが多い。介護者が用いる第二の方法は、いわば「介護のプロ」として介護を職業労働と位置づけるやりかたである。しかし、このタイプの介護者は少ない。介護だけで暮らしをたてていくことはきわめて困難だからである。第三に、障害者との間にヒューマンな関係や情緒的な関係（友人関係や時には夫婦関係）を確立し両者の紐帯を多重化することで、介護関係が引き起こすコンフリクトを関係性の他の次元のコンフリクトに変換し相互作用を安定させる方法がある。また、介護者グループの中での相互支持や情緒的交流を通じて、障害者との間で生じた不満やコンフリクトを補償しようとする指向も広く存在している。

障害者と介護者が用いるこれらの方法のうち、障害者はどちらかといえば第二の方法、すなわち雇用関係の導入に関心を持つのに対し、介護者の方は第一ないしは第三の規範的もしくは情緒的な方法に傾斜している。コンフリクトに対処する障害者と介護者の方法のずれがさらなるコンフリクトを生み出している。

ところで、これらのうち障害者の方法は容易にはオーディエンスの支持を受けることができない。それは障害者による介護者の収奪と映る。失った機能の代替だけを求めて介護者を「使う」障害者は批判される。非道具性、情緒性、ヒューマニズムが介護関係の本質であるべきだとする健全者のフレームワークの圧倒性がそこにはある。

他方介護者が用いる方法は障害者のそれとは逆に、オーディエンスから支持を受ける公算が強い。介護者は障害者とのあいだに生じた不満をオーディエンスからの支持で補償することができる。

#### b 外的コンフリクト 運動としてのフレームやぶり

「あたしは女の介護者二人と池袋のマンモスプールに行った。例のごとく受付では、『障害者だから危険だし設備がないから入らないで下さい』と言いやがった。それに対してあたし達は、『何で設備がないと危険なのか！ 銭湯とどこが違うのか。…』という押し問答を30分ぐらいやった。しかし、らちがあかないと思ったから『…新聞にのせるぞ。』と、捨てぜりふを残してやって帰ってきた。それから四日後、今度は…六人でまたおしかけて行った。…受付のところでもめた。係員が男どもに気を取られている間に、あたしと介護者が先に更衣室にかけこんだ。大急ぎで金色のビキニに着替えてプールの中に入ってやった。もうこっちの勝ちだ。…実力行使あるのみだ。」（津野田P 224）

「あたしが一人で池上駅へ行くと駅員は、『なぜ介護をつけない。お客に迷惑をかけるじゃないか。何かあったら困る。誰が責任とるんだ。ラッシュ時には来るな。』と言いやがった。あたしはあたしで、『ふざけんじゃないよ。…ラッシュだろうがなんだろうが来たいときには来る。ぐたぐた言っていないで早く介護やってよ。時間ないんだ。』と言って、どンドン強引に乗り込んでいった。」（津野田P 41）

「私らのつくった空間そのものに視線をあ



つめていこうということで『芝居やろう』  
ってなったわけ。私らがふだん街に出たときにかんじるような、あの、見るとも見ないともないような、チラチラした視線じゃなくて『どうぞ私らを存分に見てください』と、いざり方、しゃべり方、ものの食べかた、もう、生活のペースいっさいを徹底して自己肯定して。…化粧も扮装も思いっきり楽しんだしね。それぞれが奇抜な格好で登場すると、みてるみんなは一瞬ワットになって、でもそのけったいな動きは障害者の日常そのものだから、ウットになって、そういう観客の反応があるから、やってるものにとっては面白かったんとちがう？ 自分らがふだん『邪魔や』とか『克服しなければいけない』とか、否定されてる動きにライトがあてられて、一驚一嘆する観客を逆に眺めて楽しんでんのやもん。」(岸田・金P 248, 254)

自立生活ユニットとオーディエンスの間のコンフリクトは両者が用いるフレームワークの決定的な対立に基づいている。公共の場でのオーディエンスとの相互作用は一人一人の個人との間では瞬間的に過ぎ去っていくような断片的な相互作用である。しかし、生起するコンフリクトは通状況的に類似しており構造化されている。オーディエンスのふるまいは慣習的社会的障害者に対するフレームワークを微分的に具現する行使された権力である。それは、自立生活運動のフレームワークとアイデンティティに対する大いなる脅威である。日常生活において不断に生起するこの種の外的コンフリクトに有効に対処し続けることなしには、自立生活の存立はありえない。

そもそも、人がスティグマ付与に対処する方法には大きく分けて二通りある。その一つは身

元隠しや自己補強というような印象操作の方法<sup>(9)</sup>である。それは自らのスティグマシンボルを隠蔽したり補償したりすることによって、オーディエンスのスティグマ付与を私的に掻い潜ろうとする戦略である。だが、公共の場での匿名的なオーディエンスとの出会いにおいては、障害者は印象操作に頼ってスティグマ付与に対処することは難しい。そもそも全身性障害者は車椅子というスティグマシンボルのために身元隠しが行えない。また、自分のパーソナルな特徴で自己補強を行いスティグマ付与をかいくぐることができるのは、反復的に関る人々との間においてである。匿名的なオーディエンスとの相互作用においては印象操作は通用しない。オーディエンスはあくまで社会的な類型(type)としての障害者に行為する。関係性が匿名的な文脈ほど、自明な慣習的フレームワークが行為のインデックスとして参照される。このような状況においてスティグマ付与に抗して自らのフレームワークとアイデンティティを管理していくには、自立生活ユニット、なかでも障害者は社会の差別的なフレームワークを黙殺し、スティグマ付与を拒否して自覚的にフレームやぶりを敢行するしかない。これがアイデンティティ管理のもう一つの方法である。衝撃的なフレームやぶりは、オーディエンスにゴフマンの言う意味での「否定的経験」(negative experience<sup>(10)</sup>)を抱かせることになる。これは社会の支配的なフレームワークにできた一つの間隙である。自立生活運動はこのような間隙を突いて自分たちのフレームワークの浸透を図る。フレームやぶりは自立生活運動が選び取った運動論である。

#### 今後の課題

我々は調査フィールドを一地域(東京都国立

市)に限定しそこをエコロジカルな分析単位とする。そして、エコロジカルな環境において自立生活運動がどのようなネットワークを展開し、いかなるフレームワークを張ろうとしているのかを集中的に考察する予定である。障害者の自立生活はフレームやぶりを日常生活において繰り返し実行することなしには営めないたぐいのライフスタイルである。我々はこの点に注目したい。

#### 注

- (1) 自立生活運動の主たる担い手は脳性麻痺、頸椎損傷、小児麻痺などの全身性の障害者である。自立生活運動は1970年代の初めにアメリカで誕生し、その後全世界に波及している。
- (2) 生活保護費には障害者加算、重度障害者加算、他人介護加算がある。また、自治体からは福祉手当、重度心身障害者手当、脳性マヒ者介護人手当てが支払われる。このうち、あとの二つは代行受領方式で他人名義の口座に手当が振込まれる仕組みになっている。
- (3) 本分中で示す引用のうち引用文献を明示していないものは、総て我々(石川准、岡原正幸、好井裕明)の聞き取り調査で得られたものである。
- (4) 感情の発露は刺激の単なる関数ではない。それは状況の定義という主体の構成的営みの所産である。ここに一つの感情規則があるとしよう。それは構成された状況の定義の集合  $\{s_1, s_2, s_3, \dots\}$  と感情の集合  $\{e_1, e_2, e_3, \dots\}$  を対応させるルールである。仮にこの規則では、状況  $s_1$  に対応しなければならないのが感情  $e_1$ 、状況  $s_2$  に対応しなければならないのが感情  $e_2$  であるとする。今、主体が直面する事態を状況  $s_1$  と定義したとする。するとそれに伴って発露しなければならない感情は  $e_1$  である。だが、な

んらかの理由で(たとえば深層の状況の定義が実は  $s_2$  であったとか)、この主体が感情  $e_2$  をもってしまったとする。これは感情規則の侵犯であり、状況と感情の乖離である。この時こそ感情操作が必要になる。この乖離を埋めるには、状況か感情のいずれかを変化させなければならない。このうちホッフシルトが考えているのは、感情規則と状況の定義を再点検し強化することで、発露する感情を  $e_1$  に変える操作のことである。だが、論理的には状況の定義を変えてもよいし、もっとドラスティックには感情規則を変えてもよい。筆者はホッフシルトの定義を修正し感情操作を感情規則が与える状況の定義と感情のマッチングに適合するように、状況の定義や感情を修正する方法と定義する。

- (5) セクシュアリティの去勢は単なるメタファではない。施設においては子宮摘出が公然と行われている。

なお、障害者施設に制度化された感情操作は、障害者を徹底的に子供視しセクシュアリティをもった身体という状況の定義を抑圧することで、にもかかわらず深層の水準でそれが喚起するセクシュアルなおぞまじさを消去し、「福祉と介護の場」という施設の公式の状況の定義に見合うような「明るい気持ち」を産出する技術である。

- (6) 重度障害者にとって介護をどのように意味付けるかは譲れない重大な問題である。本文でも述べたように、介護を労働と意味付け、国家に介護料の保障を要求するのが自立生活運動の主流派の考え方だが、介護は無媒介的で根源的な人と人のふれあいではなければならないとする障害者もすくなくからずいる。
- (7) 参考文献にも掲げた三井氏夫妻を中心とする国立市の障害者共同体で、介護を労働と捉える

ことには反対の立場をとっている。

ラマトゥルギーと近接していると指摘する。

- (8) 微分的権力についてはフーコーの権力論に関する巨明志氏の論文を参照。なお、巨氏はフーコー権力論がレイベリング理論やゴフマンのド

- (9) 印象操作については拙稿「石川：1985」参照。  
(10) 'Goffman：1974' 参照。

#### 参考文献

- Enby, G. 1983 藤井恵美訳『私たち、愛し合わなければ』現代書館。
- Foucault, M. 1982 "The Subject and Power", Dreyfus, H. L., & Rabinow, P. (eds.) *Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics*: 208-226, Harvester Press.  
= 1984 渥海和久訳, 「主体と権力」, 『思想』718: 235-249。
- Goffman, E. 1963 *Stigma: Notes on the management of spoiled identity*, Prentice Hall. =  
1980 石黒毅訳, 『ステイグマの社会学』, せりか書房。
- Goffman, E. 1974 *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience*, Harper & Row.
- 原田政美 1981 「自立生活」『ジュリスト増刊24 障害者の人権と生活保障』
- Hochschild, A. R. 1979 "Emotion Work, Feeling Rules and Social Structure", *American Journal of Sociology* 85: 551-575.
- 石川 准 1985 「逸脱の政治～スティグマを貼られた人々のアイデンティティ管理」『思想』736: 107-126。
- 磯部真教 1980 「脳性マヒ者の独立と自由への道—ケア付き住宅と自立」, 『障害者と生活』2, 障害者の生活と権利を守る都民連絡会。
- Jones, E. E., A. Farina, A. H. Hastorf, H. Markus, D. T. Miller and R. Scott, 1984 *Social Stigma: Psychology of Marked Relationships*, W. H. Freeman & Company.
- Kemper, T. D. 1978 "Toward a Sociological Theory of Emotion: Some Problems and Some Solutions", *American Sociologist* 13: 30-41.
- 岸田美智子・金満里編 1984 『私は女』長征社。
- 牧口一二・河野秀忠編著 1983 『ラブ』長征社。
- 三井絹子 1980 「地域で子を産み・育てる障害者」, 『福祉労働』7。
- 中村優一・板山賢治編 1984 『自立への道』全国社会福祉協議会。
- 奥野英子 1981 「重度障害者の社会的自立とアメリカの自立生活運動」『リハビリテーション』231。
- 小山内美智子 1982 「ケア付自立生活の壁」, 『福祉労働』17。
- 札幌いちご会編訳 1978 『自立をみつけた』自費出版。
- Shott, S. 1979 "Emotion and Social Life: A Symbolic Interactionist Analysis", *American Journal of Sociology* 84: 1317-34.
- 障害者自立生活セミナー実行委員会編 1983 『障害者の自立生活』障害者自立生活セミナー実行委員会。

- 津野田 真理子 1983 『マリコいろにそまれ』千書房。
- 亘 明 志 1980 「M・フーコーの権力分析と社会学的課題」、『社会学評論』313:60-76。
- 山 北 厚 1982 「障害者の自立とは」、『福祉労働』17。
- 好 井 裕 明 1984 「無知という名の差別行為～差別表現をした筆者との「話し合い」を素材として」、『解放教育』6:56-64。

(いしかわ じゅん)